

## 知っていますか？ お得な情報です！

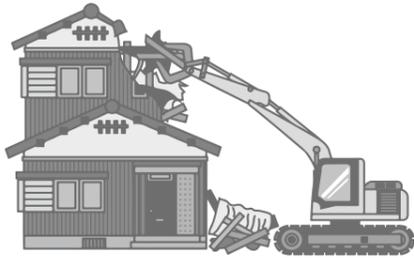
### ・空き家解体工事の補助金制度

空き家の解体を考えているなら。

- ・補助額：解体工事費用の3分の2 **上限30万円**
- ・対象となる空き家

- ①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満であるもの。
- ②1ヘクタール以内に10戸以上の区域内にあること。
- ③1年以上、人が住んでいないこと。 などなど。

※解体中および解体済の工事。解体後、建材等が敷地内に残存する工事。などは補助の対象外となりますので、ご注意ください。  
詳しくは **市役所 営繕室 ☎44-0306** でご確認ください。



**最大  
30万円**

### ・志摩市奨学金制度

進学時の経済的不安の解消に。

- ・金額：大学・専門職大学・短期大学など **3万円/月**
- ・申込要件：市内に居住する者の子弟であること。などなど。

※申込みの受付期間は令和6年4月の予定です。

詳しくは **市役所 教育総務課 ☎44-0315** でご確認ください。



### ・奨学金返済補助事業

奨学金の返済をサポートします。

- ・補助額：前年度に返済した奨学金の2分の1  
(最大60万円。1年間の上限20万円)

- ・対象奨学金：日本学生支援機構第一種、第二種  
地方公共団体が運営する奨学金

- ・補助対象者：奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、  
市内に在住等の一定の条件を満たす者

※申込みの受付期間は令和6年6月の予定です。

詳しくは **市役所 総合政策課 ☎44-0205** でご確認ください。



## 市長・市議の同日選挙に議員6人が反対

志摩市の世論の動向は、議会が自主解散して市長と議員の同日選挙を実施するように、議会を監視して迫っているのですが、1年後に迫る、令和6年10月実施の市長選との同日選挙は実現できなくなりました。

誠に残念であります。これまでの主な経過をご報告いたします。

■令和2年9月25日の定例会本会議において、同日選挙のために自主解散する「議会の解散に関する決議」は賛成13人、反対6人で否決され自主解散はなくなり、橋爪議員と、大口議員の辞職もあり、翌月10月の市長選挙とともに議員2人の補欠選挙も確定した。

■令和2年10月18日に市長選挙で橋爪市長が当選、議員補欠選挙で松井議員と森議員の2人が当選された。

■令和2年12月25日の定例会本会議において、「市長と議員の同時選挙に係る調査特別委員会設置に関する決議」を可決し設置された。

■令和3年10月17日の市議会議員選挙において、定数20人が2人削減となり18人の議員が当選された。新人は浜野議員、山川議員、堀江議員の3人となった。

■令和3年12月22日の議会運営委員会において、調査特別委員会からは、同日選挙に「会期日程の調整」と「全議員の意思確認」が不可欠であると議会へ答申されている。今後「同日選挙に係る協議」は、議会運営委員会で取り扱うと決定された。

その上で、議会日程案等を策定する「会期日程の調整」は令和5年9月末と定め、「全議員の意思確認」は10月中に行うという重大な方針を、全議員に確認し決定された。

■令和5年8月22日、9月14日の議員総会において、▼約束事の1点目「全議員の意思確認」した際、可決の見込み数に及ばなければ、議員個人であっても議会としても決議は提出しない。

▼約束事の2点目「各議員の意思確認」する際、議会として説明責任を果たすため議員の名前を出し記録する意思確認を行うと決定した。

■令和5年9月29日(定例会最終日)議員総会において、同日選挙に係る「全議員の意思確認」を最終的に確認し、結果をもって議会の判断と確定する。全議員に『志摩市議会を解散することに【賛成・反対】します』の用紙を配布し、自身の氏名と丸印を記入する方法で実施した。

議会の解散に関する特例法に基づく確認で、議員の4分の3以上が出席し、その5分の4以上が賛成して可決となる。出席議員18人で、可決には15人の賛成が必要となる。結果は開票され【賛成】12人【反対】6人で、可決の見込みはなくなり、「議会の解散に関する決議」を提出しないことが決定事項となった。この結果、現在の議員の任期中には、議会の「同日選挙に係る協議」は一切行わないと決定した。

議会が解散するかしないかは、特例法にうたわれているように世論の動向を見極める必要があります。

市民の皆さんが問題とするところは、

●志摩市ではこれまで、市長と議員で「復活当選」が繰り返しあった。この問題を解消するためには、議会が解散して「同日選挙」を実施すべきだ。

●市長、議員の1年ずれる選挙のたびに費用が約2,000万円必要となり、これまで5回分約1億円の無駄使いになったのではないかと。

市民の皆様から議員は、選挙で4年の任期の負託を受けて当選しています。今期で勇退する議員、新人議員は、任期の全うを理由に反対しますが、全ての議員が一度だけ、今回に限り3年とする任期短縮を受け入れないと、今後も勇退議員、新人議員は何回目の選挙であっても出現するのです。議員になれば、市民の立場になり判断する使命があり、市民の動向に答えるべきです。

これでは、志摩市においては、「市長・市議の同日選挙」は永遠に無理ということです。令和6年に市長選挙が、令和7年には議員選挙が2年に渡り6度目となる重複する選挙が実施されます。

## 「令和5年度 志摩市中中学生議会」を開催しました

令和5年8月4日に志摩市立中学校6校から12名の中学生が「こんなまちにしたい！ 私が思い描く志摩市の未来」をテーマに志摩市議会の本会議場において市長をはじめとした執行部に質問をしました。

12名の中学生議員はみんな真剣に取り組み、自分の考えを市長にぶつけ、執行部はその質問に真摯に答弁し、有意義な取り組みとなりました。



伊賀市議会へ説明  
(副リーダー2人とともに)

中学生議員とご家族、学校関係の教職員の方々、市長をはじめとした執行部の方々のお陰で、今回の中学生議会プロジェクト会議のリーダーを無事に務めることができました。ありがとうございます。

また、伊賀市議会の広報公聴委員会より、中学生議会開催の参考にしたいと視察の申し込みがあり、10月16日にオンラインにより視察を受けました。



伊賀市議会からの  
質問に答弁中